

税チャンネル

国民健康保険への加入・脱退の手続きについて

新たに就職・退職・転職により社会保険などを加入・脱退し、国民健康保険に加入・脱退されるときは、保険の切り替えの手続きが必要となります。切り替えの手続きがない場合、国保税と社会保険料の重複負担や、社会保険など喪失日までさかのぼって国保税の支払いが発生することがあります。

手続きについては、必要書類などもありますので、下記までお問い合わせください。

問 税務課国保・介護賦課係
☎72-1114



浄化槽の日 (10月1日)

毎年10月1日は浄化槽の日です。浄化槽を使用していく上での義務の1つに法定検査があります。法定検査は保守点検や清掃に比べると直接的な影響がないため忘れられがちです。

しかし、浄化槽の管理者には、指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない義務があります。法定検査は、それぞれの浄化槽に対して、日常の使用方法や保守点検・清掃が適正に行われているかを確認し、問題が認められた場合には、速やかに改善することを目的として行うものです。

この機会に浄化槽の正しい使用、管理方法を実践し、きれいな水辺環境を目指しましょう。

問 市民生活課生活環境係
☎72-1356

警察署だより

クロスボウの所持が禁止されます！

クロスボウ (通称ボウガン) が使用された凶悪事件が相次いで発生したことを受け、令和3年6月16日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が公布されました。これによりクロスボウの所持が原則禁止され許可制となります。

- クロスボウを所持している場合は、改正法の施行後6カ月以内に許可申請をするか警察に処分を依頼してください。
- 処分を依頼する場合は最寄りの警察署に直接持ち込んでいただければ無償で処分します。
- 改正法の施行後にクロスボウを不法に所持した者は罪

に問われることとなります (3年以下の懲役または50万円以下の罰金)。

- 改正法は令和4年3月16日までに施行されます。詳しくは宮崎県警のホームページをご覧ください。



問 串間警察署生活安全係 ☎72-0110

10月、11月の日曜給油店

月/日	給油店名
10/3	坂元串間店・井手都井店
10/10	井手産商串間店・井手都井店
10/17	酒井串間店・三協西小路店・井手都井店
10/24	津曲北方店・井手都井店
10/31	片平本町店・井手都井店
11/7	井上仲町店・井手都井店
11/14	坂元串間店・井手都井店
11/21	井手産商串間店・三協西小路店・井手都井店
11/28	酒井串間店・井手都井店

人口のうごき (令和3年9月1日現在)

人口 16,504人 (前月比 -16人)

【男性 7,757人 女性 8,747人】世帯数 7,151世帯

※令和2年国勢調査の速報値 (令和2年10月1日時点) を基に人口・世帯数を算出しています。

10月、11月の休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
10/3	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112
10/10			
10/17	はなぶさ消化器・内視鏡クリニック	内・消化器内科・内視鏡内科	74-1187
10/24	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
10/31	岡村クリニック	整形外科	72-7710
11/3	アイレHDクリニック串間	内科・透析内科	55-8181
11/7	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
11/14	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181
11/21	吾社クリニック	内科	71-3411
11/23	県南病院	神・精・内科	72-0224
11/28	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112

※休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス (☎23-9999) にて必ずご確認ください。



無料相談

①行政相談

- 相談対象＝行政に対する意見や要望、相談など

- 日時・場所＝

- ・10月18日(月)午前9時～正午 市役所1階B会議室
- ・10月19日(火)午前10時～午前11時45分 本城支所
- ・10月19日(火)午後1時15分～午後3時 都井支所
- ・10月20日(水)午前10時～午前11時45分 市木支所
- ・10月20日(水)午後1時15分～午後3時 大東支所

問 市民生活課生活環境係
☎72-1356

②法律相談

- 相談対象＝ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など

- 日時＝10月18日(月)午後1時～終了次第(要予約)

- 場所＝市総合保健福祉センター

問 串間市社会福祉協議会

☎72-6943

③人権相談

- 相談対象＝セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など

- 日時・場所＝

- ①10月11日(月)午前10時～午後3時 市役所地下D会議室
- ②11月8日(月)午前10時～午後3時 都井基幹集落センター研修室

問 総務課総務係 ☎72-4557



④年金相談

- 相談対象＝高齢、障害、遺族などの年金請求および相談

- 日時・場所＝

- ①10月7日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室

- ②11月4日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室

- その他＝事前に都城年金事務所へ予約 (1カ月前から可) が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。

※予約受付時間＝平日午前8時半～午後5時15分

問 市民生活課市民係 ☎72-1117 都城年金事務所

☎0986-23-2571

⑤消費者生活巡回相談

- 相談対象＝消費者トラブル (商品、訪問販売、契約など) に関する相談

- 日時＝10月19日(火)午前10時～午後3時

- 場所＝市役所1階B会議室

問 市民生活課生活環境係

☎72-1356

避難情報をしっかりキャッチ

串間市情報配信メールを登録しましょう

メール登録

登録方法は、お手持ちのスマートフォンや携帯電話から

t-kushima@sg-p.jp

まで空メールを送信すると登録案内メールが届きます。



これまでは

大雨や台風時に

- 防災無線の音声が届きにくい。
- 聞き逃してしまった。
- 聞こえたが忘れてしまった。

これからは

防災情報 (避難情報、避難所開設など) をメールで受け取れます。

- 文字なので、聞き逃すこともなく、読み返して、しっかり確認できます。

※送信後、登録案内メールが届きますので案内に従い登録してください。届かない場合は「@sg-p.jp」からのメールを受信できるようメールの設定変更が必要です。

●問い合わせ先

危機管理課危機管理係

☎55-1120

